

令和8年度 計量器（はかり）の定期検査のお知らせ

■ はかりの定期検査は2年に1回です。

長野市内で、はかりを

取引行為（商品の売買、運送、取り次ぎ、保管、医薬品の調剤、農産物の売買等）または

証明行為（病院、医院、官公庁、学校などでの体重測定、積み荷の重量証明等）

に使用する方（法人を含む）は、市が実施する計量器の定期検査を受けなければなりません。

この検査は適正な計量の実施を確保し、社会秩序を維持するために、計量法で定められているものです。

また、取引、証明に使用できるのは、検定証印^{注1}または、基準適合証印^{注2}のあるものに限られます。

家庭用計量器^{注3}はこれらに使うことはできません。

(注1:検定証印 注2:基準適合証印 注3:家庭用計量器技術基準適合マーク)

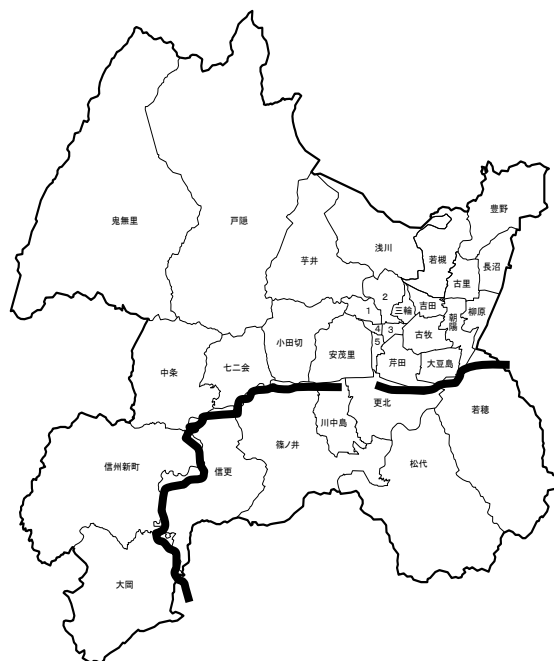
新しくはかりを購入された場合で、計量法で定められた免除期間内のはかりは、今年の定期検査は免除されます（詳しくは長野市商工労働課 026-224-5041 までお問い合わせください。）。

- 1 市では市区域を犀川を境に2分割し、令和8年度は犀川以北の区域と大岡、信州新町について定期検査を実施します。検査対象地域の方は、裏面日程表の都合の良い会場で受検してください。
- 2 検査には、**手数料**が必要です。(所在場所においては、別に分銅運搬経費1,100円が必要です。)
- 3 はかりは、良く掃除をしてお持ちください。
- 4 **分銅**や**おもり**のあるものは、はかりと一緒に持ちください。
- 5 検査に合格したばかりは、合格ステッカーが貼られ、向こう2年間使用することができます。
- 6 いろいろな理由により、はかりを会場(集合検査)に持参できない場合は、定期検査に代わる計量士による検査(代検査)を受けることで、定期検査が免除されます。この方法を希望される方は、長野県計量協会(電話 0263-40-5230)へお問い合わせください。

令和 8 年度対象

犀川以北の区域と大岡、信州新町地区
(検査年度＝偶数年度)

対象：第一～第五、芹田、古牧、三輪、吉田、古里、柳原、浅川、大豆島、朝陽、若槻、長沼、安茂里、小田切、芋井、七二会、豊野、戸隠、鬼無里、大岡、信州新町、中条



〔参考：令和9年度対象〕

犀川以南の区域の方（検査年度＝奇数年度）

篠ノ井、松代、若穂、川中島、更北、信更の各地区

令和 8 年度 計量器(はかり)定期検査日程

(1) 集合検査 (会場でのはかりの検査)

期日：令和 8 年 8 月 17 日 (月) から 9 月 10 日 (木)

会場：市内 22 会場

期 日	時 間	検 査 会 場	所 在 地
8 月 17 日 (月)	9:30~12:00 13:30~15:30	吉田小学校	吉田 3 丁目 12-12
8 月 18 日 (火)	9:30~12:00 13:30~15:30	山王小学校	大字中御所 30-1
8 月 19 日 (水)	9:30~11:30	中条支所	中条 2383-1
8 月 19 日 (水)	13:30~15:00	七二会支所	七二会丁 211-1
8 月 20 日 (木)	10:00~12:00	南部小学校	大字鶴賀 550-1
8 月 21 日 (金)	9:30~11:30	西部中学校	新諏訪 1 丁目 4-1
8 月 24 日 (月)	9:30~12:00 13:30~15:30	かがやきひろば豊野 (豊野保健センター 支所隣)	豊野町豊野 624-2
8 月 25 日 (火)	9:30~11:30	朝陽体育館	大字石渡 8
8 月 25 日 (火)	13:30~15:30	大豆島公民館 (支所隣)	大字大豆島 1054-1
8 月 26 日 (水)	9:30~11:30	若槻体育館 (支所隣)	大字若槻東条 505-1
8 月 26 日 (水)	13:30~15:30	古里公民館 (支所隣)	大字金箱 635-16
8 月 27 日 (木)	9:30~11:30	古牧公民館 (支所隣)	西和田 1 丁目 12-1
8 月 27 日 (木)	13:30~15:30	浅川公民館 (支所隣)	浅川東条 328-1
8 月 28 日 (金)	13:30~15:30	西部保健センター (安茂里支所隣)	大字安茂里 1777-1
8 月 31 日 (月)	10:00~12:00	城山公民館 第二地区分館	大字長野東之門町 2462-4
9 月 1 日 (火)	9:30~12:00 13:30~15:30	柳原交流センター	大字小島 804-5
9 月 2 日 (水)	9:30~11:30	戸隠農村環境改善センター (支所隣)	戸隠豊岡 1552
9 月 2 日 (水)	13:30~15:30	鬼無里活性化センター (支所隣)	鬼無里日影 2750-1
9 月 3 日 (木)	13:30~15:30	大岡保健センター (支所隣)	大岡乙 287
9 月 4 日 (金)	9:30~12:00 13:30~15:30	信州新町体育館 (支所隣)	信州新町新町 1000-1
9 月 7 日 (月)	9:30~11:30	三輪公民館	三輪 4 丁目 15-1
9 月 7 日 (月)	13:30~15:30	長野市計量検査室 (居町)	※ 長野市居町
9 月 8 日 (火)	9:30~12:00 13:30~16:00	長野市計量検査室 (居町)	※ 長野市居町
9 月 9 日 (水)	9:30~12:00 13:30~16:00	長野市計量検査室 (居町)	※ 長野市居町
9 月 10 日 (木)	9:30~12:00 13:30~16:00	長野市計量検査室 (居町)	※ 長野市居町

※ 長野市居町 89-1 から線路に沿って長野駅方面(南西)へ約 30 メートルのところ

(2) 所在場所検査（使用している場所でのはかりの検査）

期 日：令和8年8月3日（月）から8月7日（金）

令和8年11月9日（月）から11月27日（金）

対 象：電気式はかりで等級が2級・H級のもの

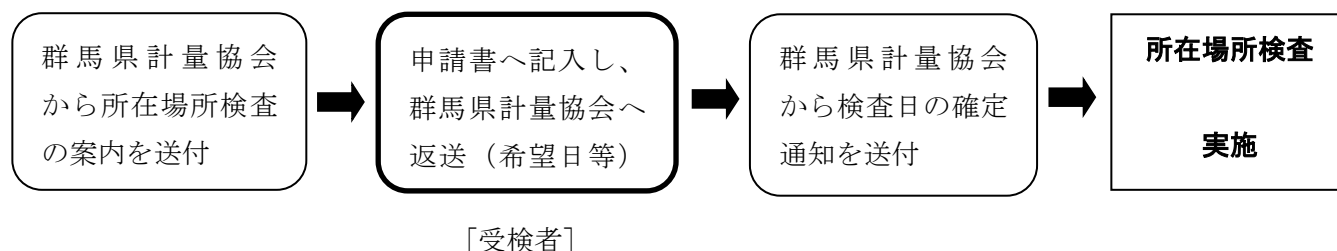
◇ 所在場所検査の申請

電気式はかりのうち、等級^{注1}が2級またはH級のはかりについては、その構造の精密さ、また検査を行う環境等により会場での検査が困難なため、該当するはかりを使用されている方は、申請により、はかりの所在場所で検査を行います。なお、分銅運搬経費として1事業所につき1,100円が別途必要となります。

（注1：はかりの側面等に精度等級㊦、H級の印があるもの）

※前回受検された方へは、群馬県計量協会から事前に所在場所定期検査の案内を送付します。

＜検査までの流れ＞ 群馬県計量協会（電話 027-263-8217）が事務業務を代行します。



(3) お願い

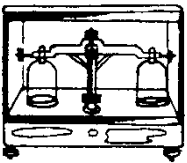
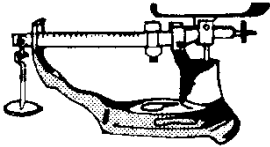
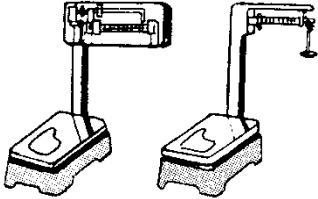
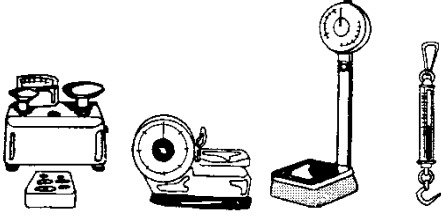
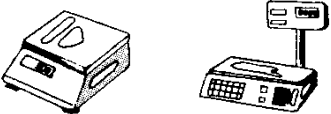
集合検査につきましては、午後の開始時間は大変混み合うことが予想されます。
待ち時間も長くなることから、なるべく避けていただくようお願いいたします。

～ 計量全般についてのお問合わせ ～

長野市経済産業振興部商工労働課まで

〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町 1613 番地 電話 026-224-5041(直通) FAX 026-224-5078

主な定期検査手数料

区 分	型 状 (一例)	検査手数料
手動天びん		感量がひょう量の 1/10,000 未満・・・・・・・・・1,200 円 1/10,000 以上・・・・・・・・・ 600 円 分銅 1 個・・・・・・・・・ 10 円
棒はかり		ひょう量が 100kg 以下のもの・・・・・・・・ 300 円 おもり・・・・・・・・・ 10 円
皿手動はかり	(等比) (別名上皿天びん) 	600 円 分銅 1 個・・・・・・・・・ 10 円
	(手動指示兼用) (不等比) 	600 円 おもり 1 個・・・・・・・・・ 10 円
台手動はかり	(無錘式) 	ひょう量が 100kg 以下のもの・・・・・・・・ 600 円 250kg 以下のもの・・・・・・・・ 900 円 500kg 以下のもの・・・・・・・・2,300 円 1 t 以下のもの・・・・・・・・3,800 円 おもり 1 個・・・・・・・・・ 10 円
指示はかり	(手動指示併用) (ばね式) (直線目盛) 	直線目盛のもの・・・・・・・・ 300 円 手動指示併用のもの・・・・ 600 円 ひょう量が 100kg 以下のもの・・・・ 600 円 250kg 以下のもの・・・・ 900 円 500kg 以下のもの・・・・2,300 円 分銅 1 個・・・・・・・・・ 10 円
電気式はかり	(光電式) (誘電式) (電磁式) (音叉振動式) (静電容量式) (電気抵抗式)  運搬が著しく困難である場合、はかりの使用場所で 「定期検査に代わる計量士による検査(代検査)」 を受けてください。	ひょう量が 100kg 以下のもの・・・・1,400 円 250kg 以下のもの・・・・1,800 円 500kg 以下のもの・・・・3,200 円 ※最小表示量がひょう量の 1/10,000 未満のものは倍額